

クリーン四国

No.1255
2024年
10月号

令和6年度 実践研修を実施 【詳細は2頁】



香川県仲多度郡 まんのう公園 コキア

目次

・ 令和6年度 実践研修を実施	2
・ 就業体験実習で大学生が国有林体験	3～7
・ ワンツーツリーフォレストへの参加	8
・ 森づくりを学ぶ「かみんぐKid's木の学校」	9
・ 採材の現地検討会を開催 市場ニーズに合った採材及び生産性向上について学ぶ	10
・ 遭難事故防止に、「消防署」「警察署」「森林管理署」で道標設置	11
・ 津野町2校合同森林・木工教室を開催	12
・ 経理課長を拝命して	13
・ 管内の見所紹介 西日本最高峰 一石鎚山	14



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
HP <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

令和6年度 実践研修を実施

森林技術・支援センター

9月11日から13日の3日間、四国森林管理局大会議室等で業務研修専門研修（実践研修）を11名の受講生を迎え実施しました。

本研修は、一昨年度まで林野庁の市町村支援技術者養成事業委託事業により、既に森林総合監理士資格をお持ちの方やこれから挑戦していく方々の技術水準の維持・向上を図るためのスキルアップ研修という位置づけで実施されていきましたが、委託事業が終了したことで森林管理局が引き継ぎ実施することとなったものです。

本年度は「地形に応じた効率的な架線集材作業システムと木材流通について」と銘打ち、地域における実践的な指導・助言が出来る人材の育成を図ることを目的として、四国四県の全市町村に募集をかけましたが、残念ながら希望する県・市町村は無く四国森林管理局の職員のみとなってしまいました。本来は、県・市町村の職員が

メインとなるべき研修のため、次年度以降は研修内容、募集案内に趣向を凝らし受講したいと思われるような内容にしなければと反省したところです。

さて、研修内容については、森林技術・支援センターが所有する電動ミニ集材システムを活用して、初日に資源活用課長から集材システムについての講義を受けた後、実際に一人一人操作することで各ラインの役割と動作を実感してもらいました。



資源活用課長評価の様子



猪野々山(集材作業システムの説明の様子)

2日目には高知中部森林管理署管内の森林整備事業（活用型・複数年契約）箇所において、請負者である公文林業株式会社の公文社長及び高知中部署の斎藤総括森林整備官から現地の概要や実際の架線集材システム等について講義を受け、その後、出材先である物部ストックヤードにおいて杉浦所長からストックヤードの概要、木材利用・流通事情について講義を受けました。

3日間を通じ、11名が3班に分かれて、班員全員での合意形成を行いながら、想定した森林において事前に設定された前提条件を基本に地形に応じた効率的な架線と作業路網を組み合わせた集材作業システムの設定と収支計算を行った上で資料を作成し、最終日に会場全員が役場担当者及び森林所有者のつもりでプレゼンテーションを行いました。ハードスケジュールにも拘わらず各班の経験と個性

が十分発揮されたプレゼンテーションとなりました。

近年、作業路網による集材材が主流となってきている中で、急峻な地形が多い四国において、架線主体の効率的な作業システムは必要不可欠なものであるため、今後技術力の継承・向上を図り、効率的な木材生産販売戦略を担う人材の育成を行って参ります。

最後に、実践研修を実施するにあたり、公文林業株式会社 公文様及び従業員の皆様、物部ストックヤード 杉浦様及び従業員の皆様、内部講師の皆様には多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。



内部ストックヤード(矢高の説明)の様子



就業体験実習で大学生が国有林体験

四国森林管理局では、国有林内での体験実習を通して林業等に対する理解を深め、将来における職業の一つとして意識していただくことを目的に就業体験実習（インターンシップ）を年2回実施しています。

今年度（夏期）は、四国森林管理局（本局）、愛媛森林管理署及び安芸森林管理署において実施しました。

四国森林管理局（本局）

四国森林管理局でのインターンシップには、高知大の学生1名から申し込みがあり、9月9日から13日までの5日間に渡って受けられました。

初日の午前中は、企画調整課より林野庁や森林管理局の業務内容、四国森林管理局の管内概要、重点方針について、治山課、計画課より各課の業務概要について説明を行いました。

午後は、工石山自然休養林において林内植物の同定作業を行いました。学生は植物に大変興味があるとのことでも知識も豊富で意欲的に取組まれ、今後の業務に参考となる発言もあり、同行した技術普及課の職員にとっても有意義な時間となりました。その後、ドローン操作の体験や活用事例について説明を行いました。



1日目：植物の同定作業



シシウド



ハガクレツリフネ

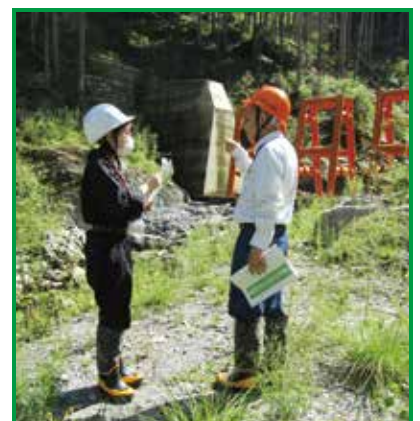
2日目は、高知中部署管内においてツキノワグマの保全に係る生息分布域調査で使用しているセンサーカメラの点検作業に同行してもらいました。また、帰路に署へ立ち寄り、坂本署長から管内の特色やシカの獣害対策について説明を受け「現場の事情等が分かり、勉強になりました」との感想を述べていました。帰局後、点検作業で回収したSDカードのデータを確認したところ、ツキノワグマを含む複数の動物が写っていました。



2日目：センサーカメラの点検

3日目は、嶺北署管内の民有林直轄治山事業の現地見学を行いました。

大雨による地滑りや土砂崩れの



3日目：スリットダムの説明

起きた区域の土砂撤去、仮橋・仮設道の設置、コンクリート谷止工を見学しました。また現地で施工している復旧工法やその他の施工方法について説明しました。

4日目は、嶺北署管内の集約化試験団地（葛谷谷黒滝山231ろ林小班）を見学しました。

森林整備課の猪迫森林育成係長から低コスト造林や獣害対策などの各種技術課題を1箇所集約し試験検証作業することにより効率化を図り、民有林関係者を含めいつでも視察できるように「見える化」することにより情報共有ができる等試験団地設定の意義について説明を行った後、各フィールドの試験結果の差異について説明しつつ、9つの各フィールドを確認しました。



4日目：様々な単木保護の資材の説明

造林・保育事業は最も興味のある分野であるとのこと、試験個所を確認している途中でも自発的に様々な質問があり活発な意見交換ができました。

最終日の5日目は、四万十署管内で資源活用課の業務に関する現地実習を行いました。



5日目：土場で素材検知を体験

森林整備事業実施個所では、木材搬出の様子を見学したあと、非皆伐施業について説明しました。また、システム販売の協定を結んでいる土場にて丸太の選別や素材検知を体験してもらいました。

帰局後は、若手職員との意見交換を行いました。

最初は緊張した様子もありましたが、国有林の役割・活用について積極的に質問があり、若手職員からの説明に自身の理解を深めたようでした。

四国森林管理局では、大学等の学生に広く森林・林業・木材産業に関心を持っていただけるよう、また国有林野事業への理解を深めていただけるよう今後も継続して就業体験実習の受け入れをしていきたいと考えています。



和やかに若手職員と意見交換

愛媛森林管理署

愛媛森林管理署と愛媛大学は、平成31年3月に、学生の学習意欲の喚起、高い就業意識の育成、森林・林業行政に対する理解の醸成を目的として「就業体験学習に関する覚書」を締結し、この覚書に基づきインターンシップを実施しています。

今年度も、8月26日から30日までの5日間実施し、農学部生物環境学科森林資源コース3回生の4名を受け入れました。

インターンシップを実施するにあたり、事前に学生に応募理由について聞いたところ、「森林の整備や林業資源の活用に関することを学びたい」、「大学で生態系や森林について学ぶ中で、将来、林業に携わりたい」との思いが強くなった、「森林管理署の業務内容を採用試験前に体験し、就職活動に生かしたい」などの回答があったため、応募理由に応えるようなカリキュラムにすることをしました。

初日は座学で、森林・林業・木材産業の現状と課題、当署の今年度の重点施策、国有林野の管理な

どについて説明しました。学生からは、「現在の林業は赤字経営にならないように、新技術の活用やエリートツリーの植栽等による低コスト化を目指していることが理解できた」、「新しい林業についてさらに知りたい」、「森林でのイベントに参加してみたい」との感想がありました。

2日目は生産現場の見学や収穫調査の実習を行いました。生産現場では当署の担当者より事業概要等の説明を行い、公益的機能発揮のために森林整備を実施し、そこで伐採された木材を販売していることなどについて理解を深めてもらいました。

その後、収穫調査の実習に移り、森林3次元計測システム「OWL」を使用したり、自ら胸高直径や樹高を測ったりしながらプロット内の調査を行いました。学生の中には初めて調査を行う者もあり、良い経験になったようです。また、大学の実習で経験したことのある者は、職員の調査のスピードや目測で正確に樹高を測る技術に感心していました。

3日目、4日目は台風接近に伴



生産・販売事業の担当者による
事業概要説明の様子



地上1.2mの山側一方差しにより
立木の胸高直径を測定している様子

い天候が悪かったため、内容を少し変更して、森林官業務やドローンの業務での活用状況などについて説明や演習を行いました。森林官業務については、実際に現場で業務を行っている森林官より、日頃の巡視や境界管理、監督業務はドローンを活用しながら行っている

ることなどを説明しました。また、森林官は司法警察職員であること、ドローンの活用については、

リモコンを使用したシミュレーション飛行やドローンで撮影した写真をつなぎ合わせオルソ画像化し解析するなどの演習も行いました。シミュレーション飛行を体験した学生からは「実際に飛ばしているような感覚で操縦ができた」との声が上がりました。また、大学の研究でオルソ画像化等を経験したばかりの学生はオルソ画像化や解析に特に興味を示し、熱心に説明を聞いていました。

最終日は、治山・林道・造林事業の概要等について説明し、最後に署長との意見交換を行い、無事インターンシップを終了することができました。

今回のインターンシップを終えて、学生からは「国有林は、ドローンや地理情報システムなどの林業における新しい技術を積極的に取り入れていることがわかった」、「森林を仕事にしている方々の話を多く聞くことができ、今後の就職活動の参考にしようと思った」、「今

回の経験を活かし、林業の発展に貢献していきたい」との意見があり、一定の評価を受けたものと考えています。

一方で、「制度や仕組みなどの概括的な説明が多く、具体的な事例の紹介が少なかった」、「ドローンのゴーホーム機能の操作方法を教えてほしかった」との意見もあつたことから、来年度のインターンシップでは、適宜、質問や意見を発言できる時間を設けるなどの改善を図っていきたいと考えています。



署長との意見交換の様子

安芸森林管理署

安芸森林管理署では新潟大学の学生一名を、9月2日から6日までの一週間、受け入れました。

初日は、まず署長から、安芸森林管理署の概要、地域における国有林の役割と、重点的に取り組んでいる事項について説明しました。

また、次長からは、大学のある新潟県と地元高知県の森林状況の違いについて、樹種や人工林率などを説明しました。



その後、土木担当者から国有林の林道事業の概要を説明し、新設工事の現場を視察しました。現地

では、工事概要や監督業務等について説明し、実習生は図面と見比べながら現場を興味深く見学していました。



また、現在実施しているICCT施工について、事業体の現場技術者から説明があり、実習生は実際に測量を体験したり、ICCT施工による負担軽減や省力化などのメリット等を確認していました。

2日目は、治山事業の概要の説明を受けた後、民有林直轄治山事業地と国有林内の治山現場での現地実習に向かいました。

奈半利川地区民有林直轄治山事業箇所である平鍋地区では、民有林内の事業に着手した経緯を説明しました。その後、実習生がドローンを操縦し、現在の復旧状況と事

業着手前の被災状況の写真を見比べ、順調に復旧している状況を確認することができました。また、谷止工の見学の際に、「スリットダムとかは施工しないんですか」と質問があり、スリットダムは維持管理が必要なことや、当現場のよくな峻な現場では効果が少なく、施工箇所が限られるなどの説明を行いました。

次に国有林内の治山現場である段ノ谷山に向かいました。施工中の谷止工における型枠組立状況の見学中、「谷止工の型枠に木材を利用しているんですね」といった感想がありました。総括治山技術官から、「治山現場などの森林土木事業においても型枠等に木材を使用し木材利用を推進している」など治山事業や現場について詳しく説明しました。



最後にかつて大きな崩壊があり、長期にわたって復旧が行われてきた「加奈木のつえ」に向かいました。「加奈木のつえ」の復旧治山工事は、大正6年から昭和39年に行われ、時代に応じた工法が採用されており、工法の変遷や当時の技術の高さを知ることができます。見学の際、実習生は当時の治山工事が人力作業であったことに関心をもち、石の積み上げ方や谷止工の構造など、当時の工法や技術について非常に興味があるようでした。

3日目は、魚梁瀬スギなどの貴重な森林資源の管理経営に興味があることから、千本山登山を体験しました。

登山口にある橋の大杉をはじめ、親子杉、根上り杉、鉢巻き落としといった名前のついたヤナセスギの由来や千本山の植生について魚梁瀬・西川森林事務所地域統括森林官から説明がありました。

道中にある樹種や、ナラ枯れ被害状況の説明を聞きながら展望台を目指しました。

また、野生鳥獣の被害対策について興味があることから、くくり罠の仕掛け方やハイキューブ



等について説明し、帰路途中の馬路森林事務所管内で長距離無線式捕獲パトロールシステム（通称ほかパト）を見学しました。

4日目は、影地山国有林内の事業地で造林請負事業実習として、造林事業の概要の説明と、施業状況を見学しました。

ドローンを使用して事業地の遠景を撮影し、作業の様子を全体から見学しました。作業者の上空にドローンを飛ばし、できるだけ近

くでチェーンソー作業等を確認することができました。

また、土場の見学も行い、グラブルの作業状況や採材されたスギとヒノキの違い、どの径級の材が市場で求められているかなどについて確認しました。

最終日は、資源活用業務に関する現場を見学しました。午前中に、現在実行中の保育間伐現場を訪れ、列状間伐や森林作業道の説明をした後、請負事業体から、高性能林業機械の役割や、作業の際に気を付けていること等について説明がありました。実際に高性能林業機械による伐倒や造材の作業の様子や、間伐実施後の林内の状況を見学しました。

午後は場所を変え、木材の販売を委託している高知県森林組合連合会奈半利木材共販所に向かいました。奈半利木材共販所職員から搬出された木材の流れについて説明を受けながら、選別機による丸太の検知を見学しました。

高性能林業機械の役割や、丸太ごとの販売単価の違いなどに興味を持ち、プロセッサは、どのようにして長級を測っているのか「ど

のような丸太が高く売れるのか」など、積極的に質問していました。

現場から帰ってきて最後に、若手職員との意見交換を行いました。

和やかな雰囲気の中、若手職員が現在担当している仕事内容や安芸森林管理署の職場環境、実際に就職活動したときの経験に基づいたアドバイスなどをざっくばらんに話しました。将来は森林に関する仕事につくことを考えているとのことでしたので、今後なんでも相談してくださいと話して終了しました。

安芸署では、林業に対する理解を深め、職業の一つとして興味を持っていただくため、引き続き就業体験を受け入れていきたいと考えています。

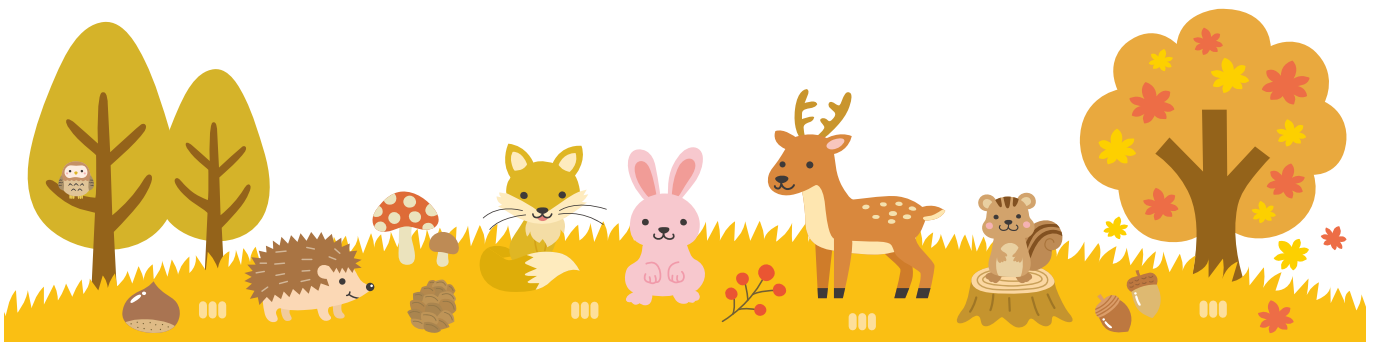


入林される皆様への注意事項

国有林に入林する際には、以下の事項について注意してください。

- ①草木やキノコなどの採取、樹木の伐採や損傷をしないでください。
- ②自然保護などのために立入が制限されている箇所へは入らないでください。
- ③ゴミは持ち帰りましょう。
- ④枯木や枯れ枝は危険ですので、近寄らないでください。
- ⑤タバコなど火の取扱いには十分注意してください。
- ⑥林道は未舗装箇所が多数あります。通行の際はご注意ください

登山は自己責任です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で入山してください。また、ご家族へ行き先を告げるとともに、登山目的地を管轄する警察署等へ登山計画書を提出してください。



ワンツーツリー フォレストへの参加

〈愛媛森林管理署〉

8月24日、25日、愛媛県喜多郡内子町のソルファ・オダスキー場にて、青少年の健全育成、山林・森林との親しみを持つきっかけの創出、家族との触れ合いの場を提供することを目的に、第7回ワンツーツリーフォレストというイベントが開催されました。

今回のイベントは丸太切り体験等数多くのブースが出展し、イベント2日間の来場者数は約1,200人となりました。

今年度は、天候があまり良くなく、雨が降る恐れがありました。イベント時間帯は幸運にも雨は降らず、来場された方々は色々なブースを巡り、イベントを楽しんでいました。

愛媛森林管理署は、来場者に森林に興味を持ってもらい、森林の大切さを理解していただくためにブースを出展し、木工教室と土壌浸透実験を行いました。

木工教室では、来場者が木のプ

レートに木製昆虫キットや枝等を貼り付け、色塗りをする体験を実施しました。これは、初日から行列ができるほど大盛況で、どの時間帯でも満席でした。参加した子供たちは楽しく熱心に取り組んで、職員が驚くほどの素晴らしい作品を作り上げました。参加者の中には、昨年も参加した子供もおり、「昨年も参加しすぎて思い出になったので今年も参加した。こういった木工作りはとても思い出に残るので、今後も続けて欲しい。」との言葉をいただきました。



木工教室の様子



来場者の作品

土壌浸透実験は、参加者に森林の有する土砂災害防止機能や水源かん養機能を分かりやすく伝えるため、木の生えてない土だけの模型と木の生えている模型を用意し、それぞれ上方から水を流し、土の流出の違いや下に溜まった水の濁りの違いを観察するものです。

特に今年は、7月中旬頃に松山城近くの山で土砂崩れが発生し、3名の方が亡くなる痛ましい災害がありました。このような出来事もあり、来場者の土砂災害に関する関心が高まったのか、子供連れだけでなく、ご年配の方等、例年より多くの方々が職員の説明を熱心に聞か

ていました。当署は、今後もこのようなイベントに積極的に参加し、多くの方に森林・林業に興味を持ってもらえるよう、取り組んでいく予定です。



土壌浸透実験の様子



森づくりを学ぶ 「かみんぐKids木の学校」

〈高知中部森林管理署〉

香美市役所農林課林政班から、「かみんぐKids木の学校」への協力依頼があり、8月22日、香美市内の民有林にて森を育てる先生として当署から7名が参加しました。

今年で3回目となるこのイベントは香美市内の小学4年生〜6年生を対象に、香美市の山にかかわるプロの職人たちが先生となり、「森林管理」「木材加工」「木の家づくり」の3部の体験プログラムを通じて森林や木材に係る仕事について学習してもらうもので、今年度は3名の児童が参加しました。

当署は、プログラムの第1部の「森林管理」において「木を育て森を守る林業の最新現場に密着」として、森林の役割と国有林の仕事を紹介しました。

香美森林組合の繁藤のストックヤードで開講しそれぞれの代表から挨拶があり、続いて場所を香美市にある穴内ダム上流のフィールドに移動し体験プログラムを行いました。



まずは、森下首席森林官が「森林官の仕事」と題して、国有林ではどのような仕事を行い発見があるのか、それを写真やイラストを見せながら紹介しました。その後、業務で実際に使用するバーテックス（超音波樹高測定器）と輪尺を使った立木の計測を行いました。

スギの木は、樹高13mあり、児童は器具を上手に使い真剣な表情で計測し、実寸に近い数値を正確に導きだしていました。

また、ドローンを飛行させる授業では、恐る恐るコントローラーを手に持ち、操縦の感覚を少しずつ確かめながらカメラを上下に動かし下界の間伐後の様子をモニター越しに観察し、ドローンの性能と飛行を楽しんでいるようでした。



お昼を挟み、香美森林組合にバトンタッチし、間伐作業現場で林業機械（グラップル・プロセッサ・スイングヤーダ）の紹介と実際に機械を動かすデモンストラーションを行いました。

児童は、大きな林業機械が「ジー」と音を立て動き出すと食いつくように見つめ、その迫力を肌身で感じている様子でした。

この後、実際に運転席に座り、作業員の手ほどきにより操作レバーを動かし、グラップルで小さい丸太をつかみ積み木のように二段重ねにする細かな作業にもチャレンジし、見事に積み終わると、周囲から思わず歓声と拍手が上がりました。児童も大型の林業機械の操作ができた達成感と興奮で充実した表情が窺われました。

当日は、猛暑の中でのプログラムではありましたが、時おり涼しい風も吹く絶好のイベント日和となり、予定していた「森づくり」を伝えることができたと思います。今後もこのような体験を通して、子供達が森林に対して興味を持つきっかけづくりとなるよう、積極的に協力し地域や学校活動に貢献できる取り組みを行っていきたいと思います。



採材の現地検討会を開催 市場ニーズに合った採材及び 生産性向上について学ぶ

〈安芸森林管理署〉

9月10日、安芸森林管理署管内の後口山国有林において「素材生産における採材技術の向上及び生産性向上に向けた現地検討会」を総勢37名（高知県林材、請負事業者7団体、安芸森林管理署職員）の参加のもと開催しました。

今回の検討会は、採材技術の向上と生産性の向上をメインテーマにしていることから、事業者の採材への関心を高め、採材技術の向上を図ること、生産性の向上の重要性と意味について、発注者と請負者間の同一目線化を図る内容の資料としました。

雨は降らないと信じて開催した当日は、雨が降ったり止んだりといくの天気となりましたが、署長からの挨拶の後、検討会に移りました。

まず、1つ目のテーマである採材技術の向上については、安芸署職員による資料の説明に、高知県

林材（株）からの解説を交えながら、販売価格の動向や採材の際の注意点などについて説明を行いました。

実際に数本の丸太を見ながら行った高知県林材（株）の採材解説では、事業者も率直に質問するなど、採材についての関心の高さがうかがえました。

また、今年も昨年に引き続き、市場ニーズに合った採材に取り組んだ事業者2社へ感謝状を贈呈しました。

次のテーマである生産性の向上については、資料の説明後、各事業者から、生産性を上げるために実践している取り組みや考えを発表して頂きました。

出された意見には、生産性の向上についての必要性は感じているものの、世代交代や辞めていく従業員も多く、まずは従業員の育成が必要といった意見が出され、事業者は、様々な課題を抱えていることを改めて感じました。

採材に関する検討会は今回で3回目となりますが、振り返って見ると、初回の検討会を開催した頃は、有利採材の意識が少なかった事業者も、検討会を通して有利採材に

積極的に取り組んで頂けるようになり、検討会の開催には意義があったと感じました。

今後も市場ニーズに合った採材の指導と、より単価の高い木材の販売ができるように、取り組みたいと考えています。

最後に、雨の日の開催について厳しい意見もあったことから、今後は極力避けたいものだと感じました。



遭難事故防止に、「消防署」「警察署」「森林管理署」で道標設置

〈高知中部森林管理署〉

9月27日、高知中部森林管理署管内の石立山で、香美市消防署（香北分署）・南国警察署・当署と共同で登山道での事故防止のための道標を設置しました。



石立山は四国で一番険しい山と言われ、過去5年間で救助要請に至った遭難事故が5件発生しており、その事故者は、日没を迎えた下山時に集中しています。

下山時に集中する原因としては、急峻かつ標高差が大きいことや、石灰岩の山のため足元が悪く、特に下山時には滑りやすく、登山者は慎重な移動を余儀なくされ、思った以上に時間を要することで、予定した時刻に下山が出来なくなり、日没を迎え足元の安全を十分確認できない状況になることなどが主だったとのこと。

本年6月に香北分署の担当者が来署され、これまでの遭難事故等の現状の説明があり、事故防止のため登山道の中間地点標高1221m付近と登山開始地点の2箇所

に登山所要時間と警告を明示した道標を設置したいとの依頼でした。これを受けて、当署も何か協力できないかと考え、道標の資材提供と作成を引き受けました。完成した道標は木製で文字の刻字に防腐処理を施し、耐久性をもたせたもので、登山者も思わず足を止めるよう出来栄に見入っていました。（自画自賛）

設置当日は、香北分署（6名）・警察署（6名）・当署（2名）で、香北分署長からの出発式の号令を

経て登山を開始しました。

現地に立てるための重たい木製支柱（2m）に道標と道具類などをそれぞれが背負い、片道2時間越えの険しい道のりの歩みをスタートしました。



途中、いくつか休憩ポイントを設け体力の回復を行いながら目的地へ一歩一歩隊列を崩すことなく前進しました。登山開始後1時間程のところには、竜頭谷りゅうづつたにと呼ばれる渓流を渡る区間がありました。そこでは冷たい水とマイナスイオンで、疲れを忘れられるひと時の休息をとることができました。

予定していた正午には、目的地に到達し、支柱の固定と道標のポルト締めを手際よく行い、登山にかかった時間と比べると「あっと」という間に遭難事故防止の目的である道標を設置することが出来ました。

昼食後には、現地で沸かしたお湯でコーヒーが振舞われ、その味

を堪能することが出来ました。

下山後には、全員が輪になり本日の苦労をねぎらい、また、遭難事故等が無くなることを願い解散しました。

翌日には、香北分署から「山岳事故対策を南国警察署と高知中部署とともに取り組むことができ、とても感慨深い仕事でありました」とお礼文が届きました。

当署としても、今回の取り組みは非常に有意義なものと感じており、今後も関係機関等とともに引き続き種々の取り組みを実施して参りたいと思います。



津野町2校合同森林・木工教室を開催

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉
〈四万十森林管理署〉

○概要

9月12日に黒潮町上川口の高知県立幡多青少年の家において、津野町の葉山、中央小学校の5年生44名を対象に森林・木工教室を開催しました。

今回は、津野町教育委員会が行う2校合同自然体験型合宿の中で、「ものづくりの楽しさと木に触れる心地良さを体験し、森の恵みに感謝する心を育てたい」との依頼を受け実施したものです。

○実施内容

最初に紙芝居教材「森林もりからの贈り物」を使い森林の大切な役割の学習を行いました。

紙芝居のページをめくる中で、「私たちの生活のあらゆる場面で欠かせない木や木材は、家を建てるときの主な材料となっていますが、皆さんの身の回りで木が使われているものはどんなものがありますか?」と質問すると、「鉛筆、教科書、ノ-

ト、トイレットペーパーなど」と元気に手を挙げて答えてくれました。そして、木や木材は私たちのくらしを豊かにしてくれる物であると同時に、森林が私たちの生活に無くてはならない色々な物を生み出し、清らかで豊かな水を育み、空気をきれいにしてくれるなど、大切なはたらきをしていることを理解してもらいました。



紙芝居教材を使った学習の様子

お楽しみ木工クラフト(山・川・海でつながっている生き物の壁掛け作り)では、作り方を説明しながら見本を参考に自由製作としまし

た。ファルカタ材(桐の代用品)やヒノキ材を使った魚や水生動物、昆虫等の各パーツにポスターカラー等で自由に色を塗ったものを、スギヤヒノキの板にアレンジを加えて接着剤で貼り付けます。貝殻、川石、小枝、木片等の自然素材やビーズ、コルク等も使って装飾をちりばめ、最後に板にヒートンとカラーヒモやリボンを取り付け、各々が思い思いの個性豊かな作品を完成させました。

○おわりに

児童の代表から「森林もりの大切さがよく分かりました。今後も山・川・海の身近な自然を大切にしていきたい



木工クラフトの様子

いです。いろいろな準備をしていたただきどうもありがとうございました」とお礼の挨拶がありました。今回の取組により、森林・林業への理解や興味が湧き身近なものとして児童達に感じ取ってもらえたのではないかと考えます。

四万十森林管理署と四万十川森林ふれあい推進センターでは、引き続き人材育成の面からも教育委員会など教育機関の要請に応え、連携して児童・生徒を対象とした森林環境教育への支援活動を推進していきます。



ヤッター完成したよ

経理課長を拝命して



経理課長 藤原 将勝

令和6年4月1日付けで四国森林管理局経理課長となりました藤原将勝です。

昨年度末までは同じ経理課内で専門官（契約適正化担当）として業務を行ってまいりましたが、経理そのものにはあまり詳しくなく、課内の皆さんにご迷惑をかけながら業務に取り組んでいるところです。

さて、経理課の業務ですが、経理課は事業系や管理系などの業務とは違い、あまり注目される部署ではありませんが、各事業を執行するうえで必要な経費を扱う業務を行っており、局全体の予算に係る資金計画や示達、収入、支出、証拠書類のチェックや編纂、物品・役務の調達、給与や労賃、旅費の支払といった、お金の収支に関する業務全般に携わっており、金額面の正確さや処理の適正性が必要となる、大変重要な部署です。

また、経理課は、これらの業

務以外にも庁舎や物品の管理、入札の執行、発注者網紀保持への取組なども行っています。

入札では、近年の電子化による各種システムを使用した入札を推進し、契約についても昨年度から各署（所）において電子調達システムによる契約を開始するとともに、今年度は局において調査設計業務における電子契約を試行的に実施したところであり、年内には工事・調査等業務での電子契約を導入・推進していく予定です。電子システムを使用することは、入札・契約等に係る印刷コストや移動に係る時間と労力が軽減されるなど、多くのメリットがあり、今後とも電子化を進めていきたいと考えておりますので、事業者及び職員の皆様にはご協力をお願いいたします。

発注者網紀保持においては推進計画やマニュアル等に基づき、職員への研修はもとより事業者の方々への講習などを行うとともに、カウンターでの対応やオー

プンな場所での複数名による応接といった様々な網紀保持の取組を行い、コンプライアンス意識を高く持って行動するよう徹底を図っているとところであり、ご協力をお願いします。

最後に、これから年度も後半に入り各種事業の締めが近づいてきます。これに合わせて経理課もあわただしくなってきますが、正確で適正な事務処理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。





愛媛森林管理署は、愛媛県内の国有林を管轄しており、管内には西日本最高峰の石鎚山をはじめ、小田深山渓谷、滑床山、面河渓谷等々、魅力的な場所が多くあります。

今回は、西条市と久万高原町の境に位置する西日本最高峰の石鎚山をご紹介します

石鎚山は、最高峰に位置する天狗岳くだけ（標高1,982m）、石鎚神社山頂社のある弥山みせん（標高1,974m）、南尖峰なんせんぽう（標高1,982m）の連なりを含め石鎚山と呼びます。

スギなどの暖温帯からシコクシラベ、ヒメコマツ、コマツガといった亜寒帯までのはっきりした垂直分布の眺めが素晴らしく、春には山肌をピンク色に染めるアケボノツツジやトサノミツバツツジ、夏はミンガワソウやヤマアジサイ、

キレンゲシヨウマがお花畑を形成し、秋にはミヤマアキノキリンソウやリンドウがトレイル沿いを彩ります。軽やかにさえずるコマドリやヒガラ、エナガ、ミソサザイ、鮮やかな青色をしたルリビタキや冠をかぶったようなヤマセミ、白い斑点のあるホシガラなど、平地では見られない野鳥や動物が数多く生息しています。

登るたびに、木々の新緑や紅葉などの変化や季節の花を楽しむことのできる山です。

山頂からの眺望は非常に良く、瓶が森、伊予富士を始めとした四国山地の連なり、瀬戸内海の島々、しまなみ海道に架かる橋や松山平野などを眺めることができます。

石鎚山は、古くから山岳信仰の対象となり、参拝のため訪れる方も多く、毎年7月1日から10日に行われる「石鎚神社夏季山開き大祭」には全国各地から登拝者が訪れ、祭事には全山にほら貝や、鈴の音が響き渡り、参道の白装束の修験者の姿を見ると、今に生きる山岳信仰の伝承の力を感じます。

登山道には、鎖場が設置され、修行の場であることを知ることが

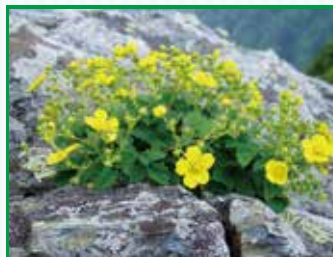
できます。鎖場にはう回路が設置され、安全に登山するルートは確保されています。

愛媛森林管理署では、石鎚山北面（瀬戸内海側）の石鎚登山道（成就ルート）沿いの地域を森林景観の優れた場所としてレクリエーションを楽しんでいただくために「石鎚風景林」に指定し、また、石鎚山を中心として、周辺の約4,200haの地域を貴重なシコクシラベ等の原生的な天然林等を保護していくため「石鎚山系森林生態系保護地域」に指定し、貴重な生態系保護のため、ボランティア等の協力を得て、登山道の維持修繕、ロープや看板の設置により、登山道外に立ち入らないよう誘導して、原生的な森林生態系を保全しています。

高山植物の採取や樹木を傷つけない等のマナーを守って、ぜひ、西日本最高峰の石鎚山を訪れてみてください。



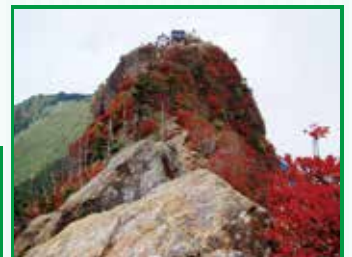
イシツチザクラと天狗岳



イワキンバイ



石鎚山の新緑



弥山の紅葉